

領 収 訂正

2018年01月30日  
(180123-CB0002)

長井創生 鈴木 富美子 様

金額

¥ 11,000※

但し 2018/01/23発 長井創生様  
宿泊費（ホテル伊豆急）として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000006698 予約No. 20888

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1528号

山交観光株式会社

長井案内所

〒993-0003

山形県長井市東町  
4-1-1

TEL:0238-84-1820

FAX:0238-84-1105



領 収 訂正

2018年01月30日  
(180123-CB0002)

長井創生 鈴木 富美子 様

金額

¥ 12,100※

但し 2018/01/23発 長井創生様  
ジャンボハイヤー借上料として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000006704 予約No. 20888

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第1528号

山交観光株式会社

長井案内所

〒993-0003

山形県長井市東町

4-1-1

TEL:0238-84-1820

FAX:0238-84-1105



お客様控

クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP

R001

有XX-XX

会社名・会員番号  
取引内容:お買上

VIEW-

支払区分: - 回

(JR東日本)  
¥15,000

商品名: 乗車券類(大人の休日) 1枚(冊)

1月23日 大人の休日俱楽部バス (東日本)

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

29.12.25 50019-06

今泉駅A発行

お客様控

クレジットカードご利用票/CREDIT CARD SALES SLIP

R002

有XX-XX

会社名・会員番号  
取引内容:お買上

VIEW-

支払区分: - 回

(JR東日本)  
¥4,320

商品名: (一括発券) 乗車券類

2枚(冊)

1月24日 沿津→山手線内 他

乗車変更や払戻しの取扱箇所、内容、方法等に制限があります。

払戻しの際は購入時のカードをお持ちください。

この控は大切に保存してください。

29.12.25 50033-04

今泉駅A発行

伝票No:0139-312-089582

発行日:2017年06月23日

鈴木富美子 様

内訳  
現金

¥40,024

¥40,024-(内消費税 ¥2,964)

但し アントリーカメラ として。  
 上記の金額正に領収いたしました。  
 株式会社マツヤデンキ  
 大阪市中央区日本橋1-17-17

印紙税申告納付  
にしき南  
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



## 領収書

No.1

鈴木 富美子 様

## 金額

¥37,116

但 H29年4月~H30年3月の新聞代として

30年 3月 31日

上記正に領収いたしました

内訳

円

税抜金額

円

消費税額( % )

円

〒 9 9 3 - 0 0 8 5  
 長井市高野町1-2-2  
 株式会社内山新商店  
 読売センターランド  
 TEL 0238-88-2337  
 FAX 0238-88-5999

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	0	0	1	5	0	8	1	9	6	5	0	0
	千	百	十	万	千	百	十	円				
金額				3	2	4	0	0				
振込先	銀行 支店											
ご依頼人	鈴木 富美子											
料金	(消費税込み)											
備考	489786											

CVS 収納用 収入印紙貼付欄

(お客様控)

(ゆうちょ銀行)

## 行政視察報告書

○視察月日 平成30年1月23日(火)～24日(水)

○視察項目 1.下田まち遺産について (静岡県下田市)

2.30カラーズプロジェクトについて (静岡県下田市)

3.リノベーションまちづくり事業について (静岡県沼津市)

### ○視察報告

1.下田まち遺産について (下田市役所第1委員会室)

建設課 [ ] 主事より

● 「景観」に取り組む背景・・・①下田を象徴する建物であった旧下田小学校をはじめ、多くの美しい建物が解体されてしまった。

②昔に比べると「海や川が汚くなった」「山の自然が荒れてしまっている」といった声が聞かれてきた。

上記の事を踏まえて、下田に携わるすべての人が、景観の事を真剣に考え、維持と保存、新たな魅力の創出に取り組むことが必要と認識し、まちの遺産（地域固有のもの）を大切にすることを目的とした景観計画の策定に取り組む。

景観計画とは、下田に住んでいる人が、毎日うれしく暮らせるまち。下田に来た観光客が、楽しく過ごせるまち。下田がそんなまちであるために、下田の風景や歴史的な建造物を生かし、美しいまちなみをつくる。そのためのルールづくりを考える計画の事です。

● 景観の構成要素として、自然、文化、歴史、人の暮らし。景観のうち、象徴、下田らしさ、誇り、継承を「下田まち遺産」と呼び未来に活かしていくことが、景観計画を進める上で大切な事。

● 下田まち遺産の認定条件は①地域を代表しているもの②下田らしいもの③誇りに思うもの④継承すべきもの、この4つの大項目すべてに当てはまるもの。又は、各大項目の中の小項目3つの中のいずれかに当てはまることが認定条件となる。

● 認定・登録の流れは、候補地の抽出（市民課からの公募、推薦）～審査（景観まちづくり市民会議）～認定（市長）～所有者へ登録の意向を確認～登録（「下田登録まち遺産」を証明するプレート発行）となっている。平成29年4月1日現在の登録数は154件となっている。

● 良好的な景観の形成に関する方針として、「下田まち遺産を未来へ」の基本理念のもと今ある「まち遺産」を創り出し、未来に活かすための計画を策定し取り組みを行っている。具体的には、知る取り組みとして、「下田まち遺産巡り」や「まち遺産手帳」の発行、「下田こどもシンポジウム」や中学生対象の「出前講座」などを実施している。

創り育てる取り組みとして、歴史的な建造物の維持・保存・有効活用の検討・実践。

支える取り組みとして、歴史的な建造物の復元や修復、活用を行っていくための支援体制づくり、自然素材の有効活用するための仕組みづくりを行っている。そのためにふるさと

納税を基金として積み立て、「下田まち遺産助成事業」として歴史的な建造物や景観重要樹木の修繕、改修、維持・管理を行っている。

★ 下田市は長井市と共通するところがあり、先人が残してきた遺産（旧長井小学校第一校舎や小桜館、丸大扇屋等々）を維持保存する役割があるとともに未来につなげるよう活用することが必要なのでしょうか。そのために私たちは今何をすべきか、考えることが大事なことだと思いました。

●現地視察 下田まち遺産、ペリーロード周辺  
下田公園（あじさい）、旧沢村邸、ペリーロードガス灯など

2 30カラーズプロジェクトについて （下田市役所第1委員会室）

観光交流課 ■■係長 観光協会 ■■主任 地域観光編集人 ■■ 氏より

● 伊豆下田観光を楽しく明るくするためのプロジェクトとして作成されたリーフレットは、様々な観光ニーズに対応するために30種類のカラフルな色を使用し、「下田30リーフレット」として作成され、店舗、駅、施設に専用ラックに並べられている。30種類全部の中身は、同じレイアウトで、各色がそれぞれ違うテーマでまとめられていて、わかりやすくなっている。例えば、ピンクは「竜宮窟で愛を叫ぼう」エンジは「まちなかレトロ散策」赤は「日本一の金目鯛を食べたい」などテーマがユニークで各ニーズに合ったリーフレットが選択でき、見るだけでも楽しくなる。一度訪れた方は次回は、違うコースをとりピーターが多く訪れている。

★ 下田市のようなプロジェクトを実践するには、行政のみならず、観光関連事業所、市民や各種団体の連携が大切だと思う。現在の観光客は、団体より、個人や家族連れが多くなっているので、視点を変えて観光に力を注いでいくべきだと思う。

3 リノベーションまちづくり事業について （沼津市役所会議室）

都市計画部まちづくり政策課内村課長より

● 事業の背景として、沼津市には大学がなく、若者の多くは進学を機に転出し、卒業しても他の地でそれぞれに活躍をしているとの事。首都圏からのアクセスの良さを考えると沼津市は首都圏でのビジネスや住まいの2つ目拠点となる可能性がある。「いったん離れた人たちが、自分たちのまちをつくる」ことをコンセプトに帰ってきた人が関わりやすいまちへの変革を、遊休不動産を活用した「リノベーションまちづくり」により実現する。

リノベーションまちづくりでは、Uターン人材など、市外でスキルを身に着けた人材による「働く」「育てる」「学ぶ」「住む」「遊ぶ」コンテンツを通じた「質の高い雇用」を生み出すとの事。

財源は、地方創生交付金の採択をうけ、1年目「地方創生先行型交付金」2年目「地方創生加速化交付金」3年目「地方創生推進交付金」を活用。リノベーションまちづくり推進協議会を創設し、シンポジウムやまち歩きワークショップ、まちづくり戦略会議等を開催する。リノベーションまちづくり実行協議会においては、「まちあるき空き家見学会、まちなか相談所の開設、不動産オーナー向けセミナーの開催、などを実施した。

● 公共施設を維持するだけで市の財政に莫大な財政負担がかかる時代がやってくることを予想し、遊休化した公共施設や公共空間を有効に活用するため、民間のアイディアやノウハウを活かした公民連携の取り組みをするためにまちづくりファンドを設立し、事業を展開している。例えば、旧少年の家や旧保育所の活用、公共施設の活用として、庁舎ピロティでの屋台の開催などの様々な取り組みをしている。市の財政負担を減らし、効果的な公共の財源の活用を進めていくことで、まちづくり事業を行い、「収益」を上げてもらい民間の動きを支援する公民連携が大切である。

● 民間支援まちづくりファンド事業の役割は、動機づけとして、企業者等の掘り起こしをし、小さなリノベーション「まちづくり推進事業（民間遊休不動産の活用）」大きなリノベーション「公共施設公民連携推進事業（公共遊休不動産活用）」を活用して、育成、財政、助言等の支援を行い、実事業化することである。

★ 沼津市とは人口、財政規模、交通の便などだいぶ環境が異なっているが、空き家、空き店舗などの遊休不動産の増加などの現状は同じだと思う。長井市はコンパクトシティと小さな拠点を目指し、公民連携の中で行政は何を支援していくのか、考えていく必要があるのではないかと思う。働く場・子育ての場・遊び場などまちなかエリアの活用は勿論ですが、市内全域の中で水・緑・花などを活かしたエリアの活用も大切な事だと思う。今後益々人口が減少していく中で遊休不動産の活用、雇用の創出、コミュニティの再生など、しっかりと取り組んでいく必要があると思います。

平成30年4月13日

長井市議会議員 鈴木富美子



長井市議会議長  
渋谷佐輔様